

令和4年度上期 山口支部事業計画の実施状況について

令和4年10月25日（火）

< 目次 >

1. 基盤的保険者機能関係

○サービス水準の向上	3 P
○柔道整復施術療養費の適正化の推進	4 P
○限度額適用認定証の利用促進	5 P
○被扶養者資格の再確認	6 P
○効果的なレセプト点検の推進	7 P
○資格喪失後受診を防止するための保険証回収強化	8 P
○適正な債権管理及び積極的な債権回収業務の推進	9 P

2. 戦略的保険者機能関係

○保健事業の概況	1 1 P
○第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施	1 2 P
○生活習慣病予防健診の推進	1 3 P
○事業者健診結果データの取得促進	1 4 P
○特定健康診査の推進	1 5 P
○特定保健指導の実施率の向上	1 6 P
○重症化予防事業	1 7 P
○コラボヘルスの推進（健康経営）	1 8 P～2 1 P
○健康保険委員の活動強化と委嘱数拡大	2 2 P
○広報関係	2 3 P
○ジェネリック医薬品	2 4 P
○その他の医療費適正化事業	2 5 P

3. 保険者機能強化アクションプランについて

○保険者機能強化アクションプランに係るPDCAサイクル	2 7 P
○保険者機能強化アクションプラン（第5期）における主な取組	2 8 P
○保険者機能強化アクションプラン（第5期）のコンセプト	2 9 P

1. 基盤的保險者機能關係

サービス水準の向上

実施項目	令和4年度 実施内容等
サービス水準の向上	<ul style="list-style-type: none"> お客様満足度調査結果の活用及びお客様からの意見を反映したサービス水準の向上 現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）の遵守及び正確な審査の実施 <p>■ KPI：① サービススタンダードの達成状況を100%とする ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を95.5%以上とする</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 10px;"> <p>【用語解説】サービススタンダード 健康保険給付の受付から振込までの 日数の目標（10営業日）</p> </div>

令和4年度上期事業実施状況

令和4年度下期事業実施予定

【実施結果】

① サービススタンダード達成状況 100%

	サービススタンダード達成率		受付から支払までの所要日数	
	山口支部	全国	山口支部	全国
令和3年度上期	100%	99.99%	6.02日	7.37日
令和4年度上期 (8月末実績)	100%	100%	6.20日	7.75日

【取組内容】

◎ 日々の進捗管理の徹底及び月初の所在確認の確実な実施。

【実施結果】

② 現金給付等の申請に係る
郵送化率 93.7%

	山口支部	全国
令和3年度上期	93.2%	95.4%
令和4年度上期 (8月末実績)	93.7%	95.5%

【取組内容】

- ◎ 郵送化の推進について、電話・窓口対応時に郵送での申請を勧めた。
- ◎ 窓口申請が多い申請書について、切手不要の返信用封筒の活用等、郵送化推進の施策を実施。

■ KPI：サービススタンダードの
達成状況を100%とする

【取組内容】

- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金等の迅速な審査。

■ KPI：現金給付等の申請に係る
郵送化率を95.5%以上とする

【取組内容】

- ・ 電話、窓口対応時の郵送提出案内。
- ・ 切手不要の返信用封筒の活用。

柔道整復施術療養費の適正化の推進

実施項目	令和4年度 実施内容等
柔道整復施術療養費の適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 加入者に対する文書照会の実施 ・ 施術所に対する文書照会の実施 ・ 柔道整復施術療養費審査委員会（柔整審査会）による施術所への指導及び面接確認委員会による申請内容等の確認の徹底 <p>■ KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度（1.16%）以下とする</p>

令和4年度上期事業実施状況

【実施結果】

上記申請の割合 1.16%

【取組内容】

- ◎ 3部位10日以上を受診者に対して全件、文書照会を実施し、申請内容の傾向及び回答書を分析。
- ◎ 年間を通じ、長期間受診している者に対し、文書照会を実施し、申請内容の傾向及び回答書を分析。
- ◎ 3部位15日以上かつ長期受療の申請を行っている施術所に対し、文書照会を実施。
- ◎ 長期または濃厚な施術が見受けられる施術所に対し、注意喚起文書を送付。
- ◎ 請求内容に不正又は著しい不当があるか確認が必要な施術所に対し、面接確認委員会による確認を行った。

【山口支部の柔道整復施術療養費に係る照会件数と3部位15日以上の割合】

	照会件数	3部位15日以上の割合
令和3年度上期 (8月末実績)	1,869件	1.26%
令和4年度上期 (8月末実績)	2,027件	1.17%

【解説】柔道整復施術療養費
柔道整復施術において保険適用の対象は「急性期・亜急性期の外傷」であるため、逸脱する施術について確認・是正を行っている。

令和4年度下期事業実施予定

■ KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度（1.16%）以下とする

【取組内容】

- ・ 審査委員会の効率化及び申請書審査の強化。
- ・ 施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術を受けている加入者への支部独自文書照会の実施。
- ・ 請求内容に不正又は著しい不当があるか確認が必要な施術所に対し、面接確認委員会による確認を行う。

限度額適用認定証の利用促進

実施項目	令和4年度 実施内容等
限度額適用認定証の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療機関や市町と連携した利用促進の実施 <p>■ KPI : なし</p>

令和4年度上期事業実施状況

【実施結果】

限度額認定証発行状況

	発行枚数
3年度上期（8月末実績）	6,190枚
4年度上期（8月末実績）	6,107枚

【取組内容】

- ◎高額レセプトの多い医療機関に対し、利用促進に向けた協力依頼。
- ◎医療機関に「限度額セット」の設置及び医療機関による申請代行の協力依頼。
- ◎広報誌（いきいきつうしん7月号）への記事掲載。
- ◎システム刷新に伴う高額療養費支給申請書（地単事業分）の様式変更にかかる市町への協力依頼の実施。

（高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合）

	高額療養費申請 （現金給付） A	限度額認定証使用 （現物給付） B	合計 C （A + B）	限度額認定証 使用割合（B / C）
令和3年度上期 （7月末実績）	4,498件	15,338件	19,836件	77.3%
令和4年度上期 （7月末実績）	4,754件	15,927件	20,681件	77.0%

令和4年度下期事業実施予定

■ KPI : なし

【取組内容】

- ・全支部共通の広報資材（動画）による周知広報。
- ・広報誌への記事掲載や支部ホームページへ誘導する広報の実施。
- ・医療機関に「限度額セット」の設置。

被扶養者資格の再確認

実施項目	令和4年度 実施内容等																			
被扶養者資格の再確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未提出事業所への勧奨による回答率の向上 ・ 未送達事業所の調査による送達の徹底 ■ KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を94.0%以上とする 																			
令和4年度上期事業実施状況		令和4年度下期事業実施予定																		
<p>【実施結果】 令和4年度下期事業実施予定 (上期は事業未実施)</p> <p>(参考) 被扶養者資格の確認書提出率の推移</p> <table border="1" data-bbox="433 694 1100 846"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>山口支部</th> <th>全国平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>93.1%</td> <td>91.3%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>93.2%</td> <td>91.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 被扶養者資格再確認業務の結果</p> <table border="1" data-bbox="449 966 1203 1180"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>異動届削減人数 (山口支部)</th> <th>異動届削減人数 (全国)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>700人</td> <td>68,027人</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>905人</td> <td>73,047人</td> </tr> </tbody> </table>		年度	山口支部	全国平均	令和2年度	93.1%	91.3%	令和3年度	93.2%	91.3%	年度	異動届削減人数 (山口支部)	異動届削減人数 (全国)	令和2年度	700人	68,027人	令和3年度	905人	73,047人	<p>■ KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を94.0%以上とする</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未提出事業所への早期の文書勧奨。 ・ グループ全体での電話勧奨を実施する。 ・ 社会保険労務士が受託契約を締結している未提出事業所の提出勧奨を社会保険労務士に促す。 ・ 未送達事業所について <ol style="list-style-type: none"> (1)事業所へ連絡し再送付 (2)年金事務所より事業所情報の提供を受け再送付 (3)給付記録から加入者に連絡し事業所所在地確認後再送付 (4)事業主住所へ再送付を行う。
年度	山口支部	全国平均																		
令和2年度	93.1%	91.3%																		
令和3年度	93.2%	91.3%																		
年度	異動届削減人数 (山口支部)	異動届削減人数 (全国)																		
令和2年度	700人	68,027人																		
令和3年度	905人	73,047人																		

効果的なレセプト点検の推進

実施項目	令和4年度 実施内容等
効果的なレセプト点検の推進	<ul style="list-style-type: none"> 内容点検効果向上計画に基づく効果的なレセプト点検を推進 社会保険診療報酬支払基金との協議の強化 <p>KPI：①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について 対前年度（0.268%）以上とする ②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度（11,520円）以上とする</p>

令和4年度上期事業実施状況

【実施結果】

レセプト点検に係る査定率、査定額

	支払基金と合算した レセプト点検の査定率	レセプト1件当たりの査定額
令和3年度上期 (6月末実績)	0.266%	12,271円
令和4年度上期 (6月末実績)	0.288%	14,083円

【取組内容】

◎進捗管理の徹底及び点検員のスキルアップ

- PDCAサイクルを確実に回した効果的なレセプト点検を実施した。
- 査定率向上のため、各点検員の強み弱みの把握を目的とした分析を行い、データに基づいた指導・助言を実施した。

【用語解説】査定点数
保険医療機関から請求されたレセプト内容点検において、不相当と判断し減点した点数。

【用語解説】査定率
$$\text{査定率} = \frac{\text{査定点数}}{\text{請求点数}}$$

令和4年度下期事業実施予定

- KPI：①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度（0.268%）以上とする
②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度（11,520円）以上とする

【取組内容】

- PDCAサイクルを確実に回した効果的なレセプト点検の実施。
- 基金協議の質の充実を図るとともに、基金1次審査で査定すべき事例の情報提供を行う。

資格喪失後受診を防止するための保険証回収強化

実施項目	令和4年度 実施内容等
資格喪失後受診を防止するための保険証回収強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本年金機構の資格喪失処理後10営業日以内の保険証未回収者に対する返納催告の徹底 ・ 被保険者証回収不能届を活用した電話催告等の強化 ・ 未返納データを活用した事業所等への資格喪失届への保険証添付の徹底 <p>■ KPI：日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度（92.80%）以上とする</p>

令和4年度上期事業実施状況

令和4年度下期事業実施予定

【実施結果】

資格喪失後1か月以内の保険証回収率

	資格喪失後1か月以内の保険証回収率
令和3年度上期 (8月末実績)	93.06%
令和4年度上期 (8月末実績)	93.04%

【取組内容】

- ◎ 資格喪失処理日から10営業日以内の返納催告を徹底。
- ◎ 債権発生防止のため、保険証の未返納者に対して早期の電話催告を実施。回収不能届を活用した7営業日以内の電話催告を実施。
- ◎ 事業所別の保険証回収に係る本部提供データ及び支部作成データを活用し、四半期毎に事業所あてに保険証添付の徹底に関する文書を発送。

■ KPI：日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度（92.80%）以上とする

【取組内容】

- ・ 資格喪失処理日から10営業日以内の返納催告の徹底。
- ・ 債権発生防止のため、保険証の未返納に対して早期の電話催告の実施。
- ・ 四半期ごとに事業所へ保険証添付の徹底に関する文書の送付。

適正な債権管理及び積極的な債権回収業務の推進

実施項目	令和4年度 実施内容等										
適正な債権管理及び積極的な債権回収業務の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施 ■ KPI：返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上（63.15%）とする 										
令和4年度上期事業実施状況		令和4年度下期事業実施予定									
<p>【実施結果】 返納金債権（無資格受診）の回収率</p> <table border="1" data-bbox="339 568 1125 803"> <thead> <tr> <th></th> <th>返納金債権回収率</th> <th>返納金債権回収金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度上期 (8月末実績)</td> <td>42.19%</td> <td>4,617,923円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度上期 (8月末実績)</td> <td>28.09%</td> <td>4,668,913円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 保険者間調整の推進により、返納金債権の回収率向上を図った。特に10万円以上の債務者に対し、保険者間調整による納付勧奨を強化した。 ◎ 債権回収強化月間として、7月に支部全体による電話催告を実施した。 ◎ 2万5千円以上の債務者で県内現存者、又は、30万円以上の債務者を対象とした法的手続きを実施した。 			返納金債権回収率	返納金債権回収金額	令和3年度上期 (8月末実績)	42.19%	4,617,923円	令和4年度上期 (8月末実績)	28.09%	4,668,913円	<p>■ KPI：返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上（63.15%）とする</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険者間調整の推進。 ・ 債務者に対する電話催告等確実な実施。 ・ 法的手続きの確実な実施。
	返納金債権回収率	返納金債権回収金額									
令和3年度上期 (8月末実績)	42.19%	4,617,923円									
令和4年度上期 (8月末実績)	28.09%	4,668,913円									

2. 戰略的保險者機能關係

保健事業の概況

		令和元年度実績		令和2年度実績		令和3年度計画		令和3年度実績		令和4年度計画	
		実施件数	実施率	実施件数	実施率	実施件数	実施率	実施件数	実施率	実施件数	実施率
健診	(被保険者) 健診対象者	176,695	-	177,445	-	182,831	-	178,703	-	175,910	-
	生活習慣病予防健診	91,623	51.9%	93,342	52.6%	94,890	51.9%	99,145	55.5%	95,275	54.2%
	事業者健診	19,713	11.2%	26,040	14.7%	27,077	14.8%	23,913	13.4%	28,666	16.3%
	計	111,336	63.0%	119,382	67.3%	121,967	66.7%	123,058	68.9%	123,941	70.5%
	(被扶養者) 健診対象者	48,405	-	47,227	-	51,449	-	45,853	-	46,896	-
	特定健診	11,829	24.4%	11,011	23.3%	16,258	31.6%	12,413	27.1%	16,427	35.0%
	健診対象者 計	225,100	-	224,672	-	234,280	-	224,556	-	222,806	-
	健診受診者 計	123,165	54.7%	130,393	58.0%	138,225	59.0%	135,471	60.3%	140,368	63.0%
保健指導	(被保険者) 保健指導対象者	21,607	-	21,791	-	24,637	-	23,329	-	25,408	-
	協会（内部）実施	3,130	14.5%	2,467	11.3%	2,334	9.5%	2,873	12.3%	4,000	15.7%
	委託（健診機関）実施	778	3.6%	820	3.8%	1,225	5.0%	613	2.6%	2,273	8.9%
	委託（専門機関）実施	384	1.8%	399	1.8%	3,270	13.2%	954	4.1%	2,400	9.5%
	計	4,292	19.9%	3,686	16.9%	6,829	27.7%	4,440	19.0%	8,673	34.1%
	(被扶養者) 保健指導対象者	998	-	1,000	-	1,398	-	1,113	-	1,544	-
	委託（外部）実施	143	14.3%	114	11.4%	200	14.3%	113	10.2%	221	14.3%
	協会（内部）実施	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	計	143	14.3%	114	11.4%	200	14.3%	113	10.2%	221	14.3%
	指導対象者 計	22,605	-	22,791	-	26,035	-	24,442	-	26,952	-
指導実施者 計	4,435	19.6%	3,800	16.7%	7,029	27.0%	4,553	18.6%	8,894	33.0%	

第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

実施項目	上位目標・中位目標
PDCAサイクルに沿った効率的かつ重点的な事業の推進	上位目標：高血圧性疾患の外来受診率を全国平均までに減少させる 中位目標：山口支部の血圧リスク保有率を平成28年度平均まで減少させる

令和4年度事業実施状況

【取組内容】

（下位目標）

- ①令和5年度の特定健診受診率を65%以上にする
 - ・生活習慣病予防健診実施機関の不足地域における集団健診の実施。
 - ・事業者健診結果データを取得するため、外部委託による県、労働局、協会けんぽの三者連名通知での文書勧奨及び電話勧奨を実施。
 - ・特定健康診査の未受診者対策として、協会けんぽ主催の集団健診を実施。
- ②令和5年度の特定保健指導実施率を35.0%にする
 - ・健診機関及び保健指導専門機関による特定保健指導の実施拡大。
- ③受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上とする
 - ・健診機関による要治療者への受診勧奨を実施。
- ④糖尿病性腎症による人工透析移行者を減少させる
 - ・かかりつけ医と連携した保健指導の実施。
- ⑤健康宣言事業所を毎年200社増やすとともに宣言企業における健診、特定保健指導等の指標を向上させる
 - ・既存、新規媒体を利用した広報の展開。（血圧指導等）
 - ・山口県保険者協議会や地域・職域連携推進協議会等と連携した広報の展開。（山口県のやまぐち健幸アプリ推進や血圧指導等）

生活習慣病予防健診の推進

実施項目	令和4年度 実施内容等
生活習慣病予防健診※の推進	■ KPI : 生活習慣病予防健診 実施率 54.2%

【用語解説】生活習慣病予防健診
協会けんぽの被保険者（35歳～74歳）を対象とする健康診断のこと。一般健診項目に加え、付加健診、乳がん検診等もオプションとして受診できる。

令和4年度上期事業実施状況

【実施結果】

	対象者数	受診者数	受診率
令和3年度上期 (7月末実績)	182,831人	32,890人	18.0%
令和4年度上期 (7月末実績)	175,910人	34,443人	19.6%

【取組内容】

- ◎生活習慣病予防健診実施機関の不足地域における集団健診の実施。（6機関39会場）
- ◎新規受託機関を増やすため健診機関へアプローチを実施。（岩国地区1機関勧奨）
- ◎生活習慣病予防健診契約機関実地調査の実施。
- ◎健診実施機関と連携した受診勧奨を実施。
- ◎新規適用事業所（任継加入者含む）に対し、健診受診の案内を送付。

令和4年度下期事業実施予定

■ KPI : 生活習慣病予防健診実施率 54.2%

【取組内容】

- ・生活習慣病予防健診実施機関の不足地域における集団健診の実施。
- ・生活習慣病予防健診契約機関実地調査の実施。
- ・健診実施機関と連携した受診勧奨を実施する。
- ・新規適用事業所（任継加入者含む）に対し、健診受診の案内を送付。
- ・10人以下事業所の被保険者への勧奨。
- ・5～30人事業所（受診率が低い4市町）への勧奨。

事業者健診結果データの取得促進

実施項目	令和4年度 実施内容等
事業者健診※結果データの取得促進	■ KPI : 事業者健診データ 取得率 16.3%

【用語解説】事業者健診
労働安全衛生法第66条に基づく定期健康診断のこと。健診結果のデータを協会けんぽに提供いただくことにより特定健診実施率に含めることができる。

令和4年度上期事業実施状況

【実施結果】

	対象者数	取得者数	取得率
令和3年度上期 (7月末実績)	182,831人	2,916人	1.6%
令和4年度上期 (7月末実績)	175,910人	4,296人	2.4%

【取組内容】

- ◎ 健診実施機関に対し受診予定月に応じた取得勧奨を実施。
7月末時点：2,724件（前年同時期：2,169件）
- ◎ 外部委託による県、労働局、協会けんぽの三者連名通知での文書勧奨及び電話勧奨を実施。
7月末時点：851件（前年同時期：702件）

令和4年度下期事業実施予定

- KPI : 事業者健診結果データ取得率 16.3%

【取組内容】

- ・ 健診実施機関に対し受診予定月に応じた取得勧奨を実施。
- ・ 外部委託による県、労働局、協会けんぽの三者連名通知での文書勧奨及び電話勧奨を実施。

特定健康診査の推進

実施項目	令和4年度 実施内容等
特定健康診査の推進	■ KPI : 特定健康診査 実施率 35.0%

令和4年度上期事業実施状況

【実施結果】

	対象者数	受診者数	受診率
令和3年度上期 (7月末実績)	51,449人	1,566人	3.0%
令和4年度上期 (7月末実績)	46,896人	1,750人	3.7%

【取組内容】

- ◎ 受診率の低い地域において商業施設等で実施。(8月～9月：下関・山口・防府・岩国)

〔申込状況〕

8/21 (山口市：227人)、8/22 (下関市：289人)、9/9 (岩国市：184人)、9/10 (防府市：250人)、9/11 (下関市：248人)

- ◎ 市町がん検診と特定健診の同時実施。
19市町91会場実施 (前年度19市町86会場1,436人受診)
- ◎ 対象者の属性に応じた受診勧奨を実施。
 - ① 新40歳被扶養者への勧奨。
 - ② 県外在住被扶養者への健診案内。(無料健診機関一覧の案内)
 - ③ 新規加入被扶養者(任継加入者含む)に対し、健診受診の案内を送付。
- ◎ 無料で特定健診を受診できる健診機関と連携し受診案内及び勧奨の実施。(6月ポスター掲示依頼：689機関)

令和4年度下期事業実施予定

- KPI : 事業者健診結果データ取得率 35.0%

【取組内容】

- ・ 未受診者対策として県内全域において商業施設等で実施。(12月～3月)
- ・ 施設での集団形式による健診においてオプションを併せて実施。(10月～11月)
- ・ 市町がん検診と特定健診の同時実施。
- ・ 新規加入被扶養者(任継加入者含む)に対し、健診受診の案内を送付。

特定保健指導の実施率の向上

実施項目	令和4年度 実施内容等
特定保健指導の実施率の向上	■ KPI : 特定保健指導 実施率 34.1%

令和4年度上期事業実施状況

【実施結果】

	対象者数	実施者数	実施率
令和3年度上期 (7月末実績)	24,637人	1,704人	6.9%
令和4年度上期 (7月末実績)	25,408人	1,434人	5.6%

【取組内容】

- ◎ 健診（指導）機関の特定保健指導の実施を推進。
- ◎ 特定保健指導契約機関実地調査の実施。
- ◎ 訪問型専門機関による保健指導の実施を推進。
- ◎ 遠隔専門機関による健診当日に保健指導が実施できる環境を構築。（新規エリアの開拓）
- ◎ 継続支援専門機関委託により実施率を向上。
- ◎ 事業所利用勧奨により初回面談件数を増加。
- ◎ 特定保健指導以外の健康リスク保有者への保健指導の実施。
- ◎ 支部主催研修会、保険者協議会主催の研修等の受講によりスキルアップを図った。
- ◎ 集団健診実施機関による健診当日の利用勧奨及び分割実施。

令和4年度下期事業実施予定

■ KPI : 特定保健指導実施率 34.1%

【取組内容】

- ・ 健診（指導）機関の特定保健指導の実施を推進する。
- ・ 特定保健指導契約機関実地調査の実施。
- ・ 訪問型・遠隔・継続支援専門機関による保健指導の実施を推進する。
- ・ 事業所利用勧奨により初回面談件数を増加させる。
- ・ 支部主催研修会、保険者協議会主催の研修等の受講によりスキルアップを図る。
- ・ 集団健診実施機関による健診当日の利用勧奨及び分割実施。

重症化予防事業

実施項目	令和4年度 実施内容等												
<ul style="list-style-type: none"> ・未治療者に対する受診勧奨 ・糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 	<ul style="list-style-type: none"> ■ KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上にする 												
令和4年度上期事業実施状況	令和4年度下期事業実施予定												
<p>【実施結果】 受診勧奨後3か月以内の受診者割合</p> <table border="1" data-bbox="122 515 1031 826"> <thead> <tr> <th></th> <th>一次勧奨者数</th> <th>3か月以内の受診者数</th> <th>受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度上期 (6月末実績)</td> <td>1,007人</td> <td>90人</td> <td>8.94%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度上期 (6月末実績)</td> <td>1,289人</td> <td>129人</td> <td>10.01%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 健診実施機関による要治療者への受診勧奨を実施。 ◎ 「山口支部糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、かかりつけ医および自治体等関係機関と連携した重症化予防事業を推進。 		一次勧奨者数	3か月以内の受診者数	受診率	令和3年度上期 (6月末実績)	1,007人	90人	8.94%	令和4年度上期 (6月末実績)	1,289人	129人	10.01%	<ul style="list-style-type: none"> ■ KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上とする <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文書による未治療者に対する受診勧奨の実施。 ・ 「山口支部糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づきかかりつけ医および自治体等関係機関と連携した重症化予防事業を推進する。
	一次勧奨者数	3か月以内の受診者数	受診率										
令和3年度上期 (6月末実績)	1,007人	90人	8.94%										
令和4年度上期 (6月末実績)	1,289人	129人	10.01%										

コラボヘルスの推進（健康経営）

実施項目	令和4年度 実施内容等
<ul style="list-style-type: none"> 健康宣言事業所拡大に向けた勧奨 健康宣言事業所に対する支援、フォローアップの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ KPI：健康宣言事業所数を900事業所以上とする

令和4年度上期事業実施状況

【実施結果】

健康宣言事業所数 1,034社

	健康宣言事業所数
令和3年度末	960社
令和4年度上期	1,034社

【取組内容】

- ◎ 支部保健師を活用し、保健指導実施時に訪問企業へのアプローチを実施。
- ◎ 経済団体等、経営層へのアプローチが可能な団体と連携。
- ◎ 健康保険委員で健康宣言をしていない事業所を中心に、外部委託業者を活用し、制度参加の文書勧奨・電話勧奨を実施。
- ◎ 健康宣言事業所の増加のため、訪問時や勧奨時に使用する取組事例等を記載したパンフレットを作成。ホームページに掲載する等、わかりやすく更新。
- ◎ 関係機関と連携し、やまぐち健幸アプリ推奨によるヘルスリテラシー向上の取組。
- ◎ 歯科健診において、実施時期を早め、申込人数を変更した結果、上期に申込枠上限まで到達。

- ◎ 支部保健師と連携し、健康宣言事業所に対するフォローして事業所訪問を実施

令和4年度下期事業実施予定

- KPI：健康宣言事業所数を900事業所以上とする

【取組内容】

- ・ 支部保健師を活用し、保健指導実施時に訪問企業へのアプローチを実施。
- ・ 経済団体等、経営層へのアプローチが可能な団体と連携。
- ・ 健康保険委員で健康宣言をしていない事業所を中心に、制度参加の文書勧奨・電話勧奨を実施。
- ・ 関係機関と連携し、やまぐち健幸アプリ推奨によるヘルスリテラシー向上の取組。
- ・ 山口県と共同による健康経営セミナーの実施。
- ・ 充実した取組を行った事業所に対し知事表彰を行う。
- ・ 健康宣言事業所を対象とした健康測定器の貸与、メンタルヘルス対策と申請書変更に伴う傷病手当金申請に関する研修動画配信の実施等、健康づくりに向けたサポートの実施。

コラボヘルスの推進（健康経営）

令和4年度上期事業実施状況

取組事例

①健康宣言事業所向け企業健康カルテの提供

〈概要〉

各事業所の健康課題について把握してもらうために、健診受診率や特定保健指導実施率などを数値やグラフ等で見える化した「企業健康カルテ」を定期的に提供。

（令和4年度（2022年度）は内容をリニューアル）

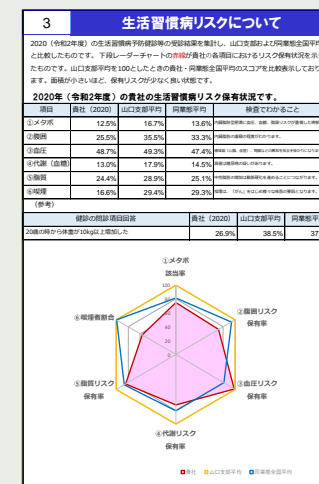
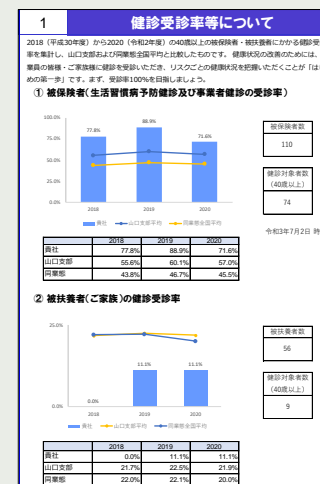
〈実施結果〉

〈宣言事業所数〉

年度	宣言事業所数
令和3年度末	960社
令和4年度上期	1,034社

〈企業健康カルテ提供事業所数〉

年度	提供事業所数
令和3年度	3,700社
令和4年度上期	1,434社



令和4年度下期事業実施予定

- 引き続き、健康宣言事業所並びに勧奨事業所に対して提供することで、健康宣言事業所の増加を図るとともに、事業所における健康づくりを推進する。

コラボヘルスの推進（健康経営）

令和4年度上期事業実施状況

取組事例

②健康宣言事業所向け健康測定機器のレンタル

〈概要〉

やまぐち健康経営企業認定制度に参加いただいている健康宣言事業所を対象として、山口支部より提供できるフォローアップメニューのひとつとして事業実施。

【実施結果】

下期事業実施に向け準備中。

〈利用実績〉

年度	利用事業所数
令和3年度	46社
令和4年度上期	0社

〈令和3年度の効果検証〉

利用事業所に対するアンケート結果による内容検証を実施

⇒回答いただいたほぼすべての企業で健康意識醸成・健康づくりのきっかけとなった、次年度も体組成計レンタルを希望するなど、おおむね好評であった。

令和3年度 体組成計レンタルのご案内

健康経営・健康増進の支援のため、体組成計の貸出を行います（無料！）。健康づくりのきっかけとして、ぜひご利用ください！お申し込みをお待ちしております。

■貸出機器 タニタ社製 体組成計「MC-780A-N」

スポーツチーム、エスセラロン、フィットネスクラブ等に設置されている、プロフェッショナル仕様の高精度体組成計です。体脂肪率と筋肉量による体型判定、内臓脂肪レベル、ボディバランス等が一目でわかります。



■体組成計の測定項目

① 体重	② 体脂肪率	③ 内臓脂肪レベル	④ 筋肉量	⑤ 筋肉点数	⑥ アクティブ量
健康状態を知るための基本。定期的な体重測定は、変化を確認することが可能です。	体内に占める脂肪細胞の割合。肥満かどうかは体重だけではなく体脂肪率で判断します。	腹腔内の内臓の脂肪の割合。肥満かどうかは体重だけではなく体脂肪率で判断します。	運動を促したり、心臓を動かしたりしている筋肉の量を示しています。	デュアル周波数測定で算出されたからだの筋肉量の割合をセーブモードで評価したものです。	体質に占める脂肪の内臓の割合をセーブモードで評価したものです。
5kgを超える増量が必要なエネルギーのことを表します。	体組成と基礎代謝量の年齢傾向からどの年齢に近いかを体年齢として表示します。	骨密度に定まれるカルシウムなどのミネラルの量を骨量と表しています。	体内に占める水分（血液、リンパ液、細胞内液、細胞外液）などの割合を表しています。	肥満を判断する国際基準の1つで、体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)で算出します。	左脚・右腕・左脚・右腕・左脚・右腕の3部位の内臓脂肪率を表示します。

■結果をじっくり確認できる、測定シートを印刷できます！

裏面の「体組成計レンタル申請書」に必要事項を記入いただき、郵送・またはFAXにてお申し込みください。
*発行は先着順です。申込事業所数が一途に届かぬ場合、発行を終了いたします。

【お問い合わせ先】
全国健康保険協会 山口支部（担当：堀口・中尾）
Tel:083-974-0530（音声案内④）

【機器に関するお問い合わせ先】
株式会社タニタヘルスリンク（担当：宇田川）
Tel:080-9215-9271
Mail: miko.udagawa@healthlink.co.jp

令和4年度下期事業実施予定

- 健康宣言いただくインセンティブとして周知広報するとともに、宣言後の健康意識醸成・健康づくりのきっかけとして活用いただく。また、関係団体と連携のうえ、効果測定についても検討していく。

コラボヘルスの推進（健康経営）

令和4年度上期事業実施状況

取組事例

③ 歯科健診事業

〈概要〉

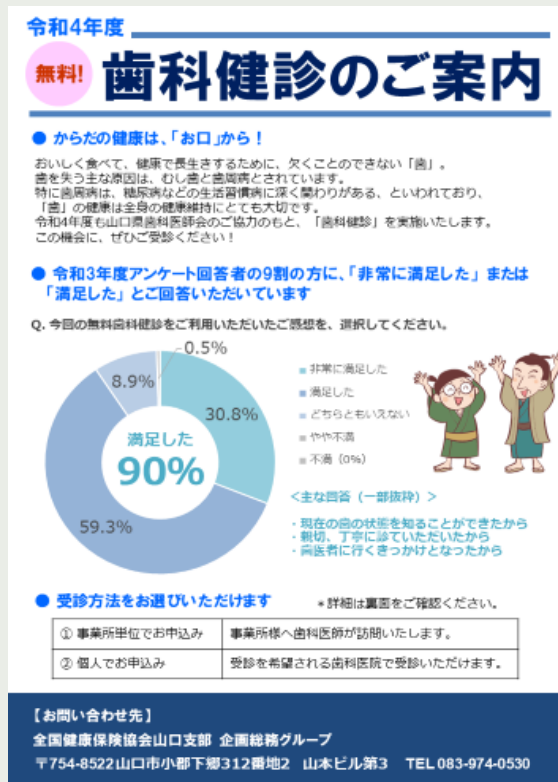
やまぐち健康経営企業認定制度に参加いただいている健康宣言事業所を対象として、山口支部より提供できるフォローアップメニューのひとつとして事業実施。歯・口腔状態が全身へ及ぼす影響や全身の健康維持に重要であることを周知し、定期的な歯科受診の習慣化を図る。

【実施結果】

〈利用実績〉

年度	利用事業所数 事業所訪問タイプ	利用被保険者数 個人受診タイプ
令和3年度末	8社	148人
令和4年度上期	20社	200人

前年度において、事業所訪問タイプの利用事業所が少なかつたため、今年度は実施時期を早め、事業所単位の申込人数を30名以上から15名以上に変更。上期に申込枠上限まで到達。



令和4年度下期事業実施予定

- アンケートの回答を集計のうえ検証し、来年度に向けて準備を進める。

健康保険委員の活動強化と委嘱数拡大

実施項目	令和4年度 実施内容等		
健康保険委員への情報提供やセミナー等の実施および委嘱数の拡大	■ KPI : 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を61.5%以上とする		
令和4年度上期事業実施状況		令和4年度下期事業実施予定	
【実施結果】 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合 63.1%		■ KPI : 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を61.5%以上とする	
	被保険者数	健康保険委員委嘱事業所における被保険者数	被保険者カバー率
令和3年度末	251,828人	155,566人	61.8%
令和4年度上期 (6月末実績)	254,095人	160,208人	63.1%
【取組内容】 <ul style="list-style-type: none"> ◎ DMによる新規勧奨及び支部職員による電話・訪問勧奨の実施。 ◎ 支部保健師を活用し、保健指導実施時に訪問企業への勧奨を実施。 ◎ 健康保険事務手続冊子の送付。 ◎ メールマガジンによる広報誌「健康保険委員だより」の配信。 		【取組内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・ DMによる新規勧奨及び支部職員による電話・訪問勧奨の実施。 ・ 支部保健師を活用し、保健指導実施時に訪問企業への勧奨を実施。 ・ 健康保険委員を対象としたメンタルヘルス対策と申請書変更に伴う傷病手当金申請に関する研修動画配信の実施。 ・ 健康保険委員表彰の実施。 	

広報関係

実施項目	令和4年度 実施内容等
事業主や加入者に向けた定期的な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・メールマガジン登録者数の拡大 ・インセンティブ制度の周知広報の強化 <p>【目標】メールマガジン登録者数 300名増</p>

令和4年度上期事業実施状況

【実施結果】

メールマガジン登録者数 2,647名

	メールマガジン登録者数
令和3年度末	2,400名
令和4年度上期	2,647名

【取組内容】

- ◎ 広報誌「いきいきつうしん」やメールマガジン、ホームページによりタイムリーな情報を定期的に発信。また、「協会だよりやまぐち」等、関係団体の広報誌に掲載いただくため、タイムリーな記事を提供。
- ◎ 「いきいきつうしん」等広報物による定期的な勧奨。
- ◎ 健康保険委員への定期的な勧奨および委嘱勧奨と併せて勧奨を実施。
- ◎ 関係団体訪問時や各種セミナー実施時に勧奨を実施。
- ◎ インセンティブ制度について、特定健診等の実施率、特定保健指導の実施率、特定保健指導対象者の減少率等の内容で連載して広報を実施。

- ◎ メールマガジンにより広報誌「健康保険委員だより」を提供。
- ◎ 事務手続冊子やメールマガジンを活用した多角的な広報を実施。

令和4年度下期事業実施予定

【目標】メールマガジン登録者数 300名増

【取組内容】

- ・ 広報誌「いきいきつうしん」やメールマガジン、ホームページによりタイムリーな情報を定期的に発信する。また、「協会だよりやまぐち」等、関係団体の広報誌に掲載いただくため、タイムリーな記事を提供する。
- ・ 県、経済団体等との各種セミナーや機関誌を活用し、協会けんぽの事業の広報を実施。
- ・ 「いきいきつうしん」等広報物による定期的な勧奨を行う。
- ・ 健康保険委員への定期的な勧奨および委嘱勧奨と併せて勧奨を実施。
- ・ インセンティブ制度の仕組みや意義について、各種セミナーや広報誌、メールマガジン、地域・職域連携推進協議会等を活用し、事業主・加入者の行動変容を促す広報を実施。

ジェネリック医薬品

実施項目	令和4年度 実施内容等						
ジェネリック医薬品の更なる使用促進	<ul style="list-style-type: none"> 山口県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会への参画および意見発信 情報提供ツールを活用した使用促進に資する取り組みの実施 本部提供リストを活用した定期的な統計分析 自己負担軽減額通知の実施 加入者に対する広報等を通じた使用促進 <p>■ KPI：協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を年度末時点で前年度以上とする</p>						
令和4年度上期事業実施状況	令和4年度下期事業実施予定						
<p>【実施結果】 ジェネリック医薬品使用割合 82.0%（令和4年5月診療分）</p> <table border="1" data-bbox="292 611 1000 843"> <thead> <tr> <th></th> <th>使用割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度末</td> <td>82.1%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度上期 (5月末実績)</td> <td>82.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 薬局、医療機関に対し、自機関の使用割合が見える化した資料を送付。（薬局に対しては、薬剤師会との2者連名送付） ◎ 調剤薬局リストを活用し、県内各地域のジェネリック医薬品使用割合等に係る統計資料を作成、県や薬剤師会に提供し使用促進を図った。 ◎ 医薬品実績リストを加工し、HPに掲載するほか、医療機関・薬局にも情報提供した。 ◎ 先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合に、お薬代の負担軽減が一定額以上見込まれる方へ「ジェネリック医薬品軽減額通知」を送付。 ◎ お薬手帳カバーを6,000部作成後、県内15地域薬剤師会に送付し協会けんぽ加入者へ配布。 		使用割合	令和3年度末	82.1%	令和4年度上期 (5月末実績)	82.0%	<p>■ KPI：協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を年度末時点で前年度以上とする</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会に委員として参画のうえ、ジェネリック使用促進に向けて、積極的に意見発信を行う。 ・ 市町と協同して、若年者に対するジェネリック医薬品使用啓発チラシを配布する。 ・ 先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合に、お薬代の負担軽減が一定額以上見込まれる方へ「ジェネリック医薬品軽減額通知」を送付する。 調剤薬局リストを活用し、県内各地域のジェネリック医薬品使用割合等に係る統計資料を作成、県や薬剤師会に提供し使用促進を図る。
	使用割合						
令和3年度末	82.1%						
令和4年度上期 (5月末実績)	82.0%						

その他の医療費適正化事業

実施項目	令和4年度 実施内容等
その他の医療費適正化	多剤併用者等に服薬情報のお知らせを送付

令和4年度上期事業実施状況

【実施結果】

令和4年度下期事業実施予定

〈令和3年度実施結果〉

〔発送時期〕 令和4年3月25日

〔対象者数〕 5,000名（40歳以上、2医療機関以上受診
6種類以上服用、当月に合計14日以上内服）

〔実施内容〕 多剤服用している加入者へ多剤服薬通知書
にアンケート用紙を同封して集計を行った。
(回答数845名 回答率 16.9%)

アンケートに回答いただいた人のうち、通知書を医療機関・調剤薬局に持参した人は36.0%、持参した人のうち、薬の量を減らすことができた人は23.3%であった。

(参考)

- 令和2年度におけるレセプトデータによる効果検証通知送付対象者3,000人のうち効果測定対象者は2,378人で、うち626人（26%）に削減効果が見られた。
医療費削減効果額は月額149万円（年間推計1,788万円）であった。



令和3年度送付文書

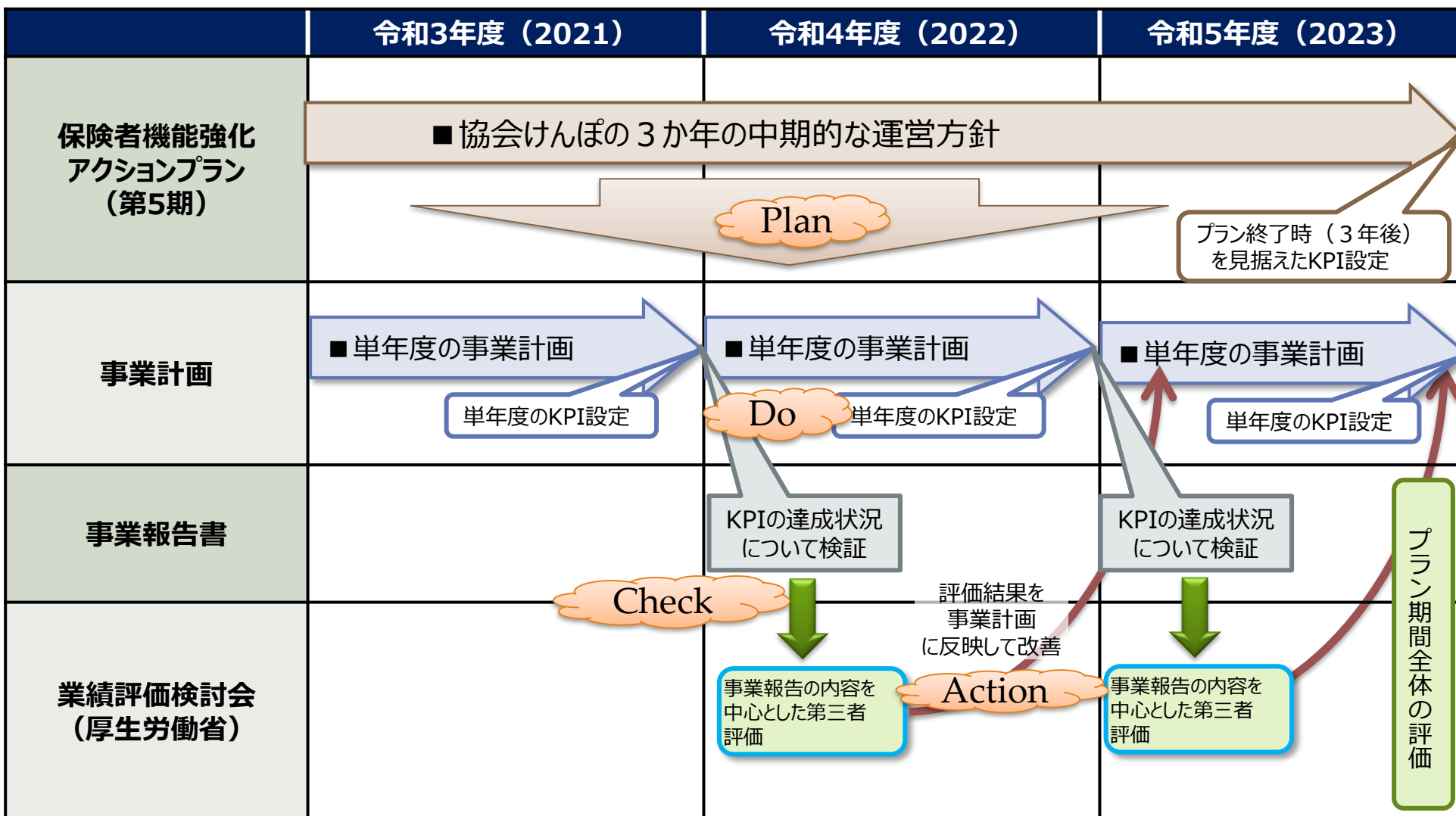
令和4年度下期事業実施予定

- アンケート集計結果を踏まえ、以下の2点を変更のうえ実施する。
 - ①多剤服薬通知書を医師・薬剤師に確認してもらうよう訴求する内容にする。
 - ②お薬を減らすことのメリットとお薬の疑問をわかりつけの医師や薬剤師に相談する内容およびマイナンバーカード作成とマイナンバーカードの保険証利用登録を促す内容のチラシを1枚同封する。

3. 保険者機能強化アクションプランについて

保険者機能強化アクションプランに係るPDCAサイクル

- 保険者機能強化アクションプラン（第5期）にKPIを設定するとともに、各年度の事業計画において、単年度ごとのKPIを設定し、毎年度KPIの達成状況を踏まえた改善を行う。



（１）基盤的保険者機能関係

- 現金給付の適正化の推進、効果的なレセプト点検の推進
- 返納金債権発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進
- 業務改革の推進【新】

（２）戦略的保険者機能関係

<特定健診・特定保健指導の推進等>

- 特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上
- 事業者健診データの取得率向上に向けた新たな提供・運用スキームの確立【新】
- 特定保健指導の質の向上（アウトカム指標の検討、人材育成プログラムの充実・強化など）【新】
- 健康教育(特に身体活動・運動や食生活・栄養)を通じた若年期からのヘルスリテラシーの向上【新】

<重症化予防の対策>

- 現役世代の突然死にも着目した重症化予防対策の推進【新】

<コラボヘルスの推進>

- 事業所カルテ・健康宣言のコンテンツ、健康宣言からフォローアップまでのプロセスの標準化など【新】
- 身体活動・運動に着目したポピュレーションアプローチ手法の確立や個別指導手法の検討【新】
- メンタルヘルスの予防対策の充実の検討【新】

<医療費適正化、効率的な医療の実現等>

- ジェネリック医薬品の使用促進
- 地域の医療提供体制への働きかけ、調査研究の推進【新】

<インセンティブ制度>

- インセンティブ制度の着実な実施、実施状況の検証及び評価指標等の検討【新】

<協会けんぽの活動等に対する加入者の理解促進>

- 広報資材の標準化やSNS等による効果的な広報の推進【新】

（３）組織・運営体制関係

- 人事制度の適切な運用と標準人員に基づく人員配置、人事評価制度の適正な運用
- 本部機能及び本部支部間の連携の強化【新】
- 内部統制の強化【新】
- システム刷新【新】

協会の基本理念

保険者機能強化アクションプラン（第5期）においても、協会けんぽの基本理念をこれまで以上に追及していく。

【基本使命】

保険者として、健康保険事業及び船員保険事業を行い、加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図る。

【基本コンセプト】

- 加入者及び事業主の皆様の意見に基づく自主自律の運営
- 加入者及び事業主の皆様の信頼が得られる公正で効率的な運営
- 加入者及び事業主の皆様への質の高いサービスの提供
- 被用者保険のセーフティネットとしての健全な財政運営

第5期の事業運営の3つの柱

基盤的保険者機能関係

- 保険者の基本的な役割である加入者の加入手続き・資格管理や医療費及び現金給付の審査・支払などを迅速かつ適正に行う。
- あわせて、不正受給対策などの取組を強化することにより、協会けんぽや医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図る。
- また、これらの取組を実現するためには、基本業務の効率化・簡素化を徹底することが不可欠であり、不断の業務改革を推進する。

戦略的保険者機能関係

- 基本的な役割を確実に果たした上で、より発展的な機能を発揮することにより、「Ⅰ.加入者の健康度の向上」、「Ⅱ.医療等の質や効率性の向上」、「Ⅲ.医療費等の適正化」を目指す。
- 具体的には、事業主や関係団体等とも連携して、特定健診・特定保健指導やコラボヘルスなどの保健事業の充実・強化に取り組むとともに、加入者・事業主のヘルスリテラシーの向上を図る。
- また、ジェネリック医薬品の使用促進や医療費等のデータ分析に基づく意見発信・働きかけなどにより、質が高く無駄のない医療を実現するとともに、加入者が正しい情報に基づき適切に行動できるよう、協会けんぽの活動や医療保険制度等に関する理解の促進を図る。

組織・運営体制関係

- 基盤的保険者機能と戦略的保険者機能の本格的な発揮を確実なものとするため、人材育成による組織力の強化を図るとともに、標準人員に基づく人的資源の最適配分や支部業績評価による協会けんぽ全体での取組の底上げなど、組織基盤を強化していく。